

事業名称等	木造新築住宅建築支援事業
歳入科目	—
歳出科目	6 款 2 項 2 目 事業番号 2860 林業振興助成事業費
根拠法令	伊予市木造新築住宅建築支援事業費補助金交付要綱

1 事業目的

建築物における木材利用の拡大を促し、林業の活性化、建築関係産業の振興及び定住促進を図るため、民間住宅等を対象にした地域材の購入費用の支援を行う。

2. 補助対象

次の要件を満たす住宅を建築する施主

- ①伊予市内において、自らが5年以上使用するために新築する住宅
- ②別表に掲げる主要部材に地域材を概ね50%以上使用し、延床面積66㎡以上の住宅
- ③伊予市内に事務所がありかつ建設業の許可（建築）を受けているものが建築する住宅
- ④申請年度中に上棟（完成）できる住宅
- ⑤住宅完成保証制度を利用して建築される住宅
- ⑥建築基準法及びその他関係法令（用地等も含む）を厳守して建築する住宅

別表

主要部材	土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋交い、小屋束、棟木 母屋、垂木
地域材	県内で産出された木材

3 補助金額

使用した地域材1㎡当り25,000円（1棟につき50万円を上限とする）

4 予算額

3,400千円

5 事業実績

平成28年度

5件 補助金額 2,307,000円

平成27年度

6件 補助金額 2,180,000円